

山口県LPガス協会イメージキャラクター

# 「広報部長 えるちゃん」使用規程

山口県LPガス協会青年部会

この規程は、（一社）山口県LPガス協会のイメージキャラクター「広報部長 えるちゃん」（以下「えるちゃん」という。）の使用に関し、必要な事項を定める。

## 1 えるちゃんのイラスト及び文字の使用方法

- （1）えるちゃんのイラスト及び文字のデザインは、別添1のとおりとし、指定の色を使用する。
- （2）えるちゃんのイラスト及び文字は、組み合わせて使用することとし、別添2（文字大）又は別添3（文字小）の配置パターンの中から選択する。
- （3）会員が自由に使用できるよう、別添2及び3（いずれも、イラストレーター、PDF及びJPEGの3種類）を協会ホームページ（会員向けページ）に掲載する。

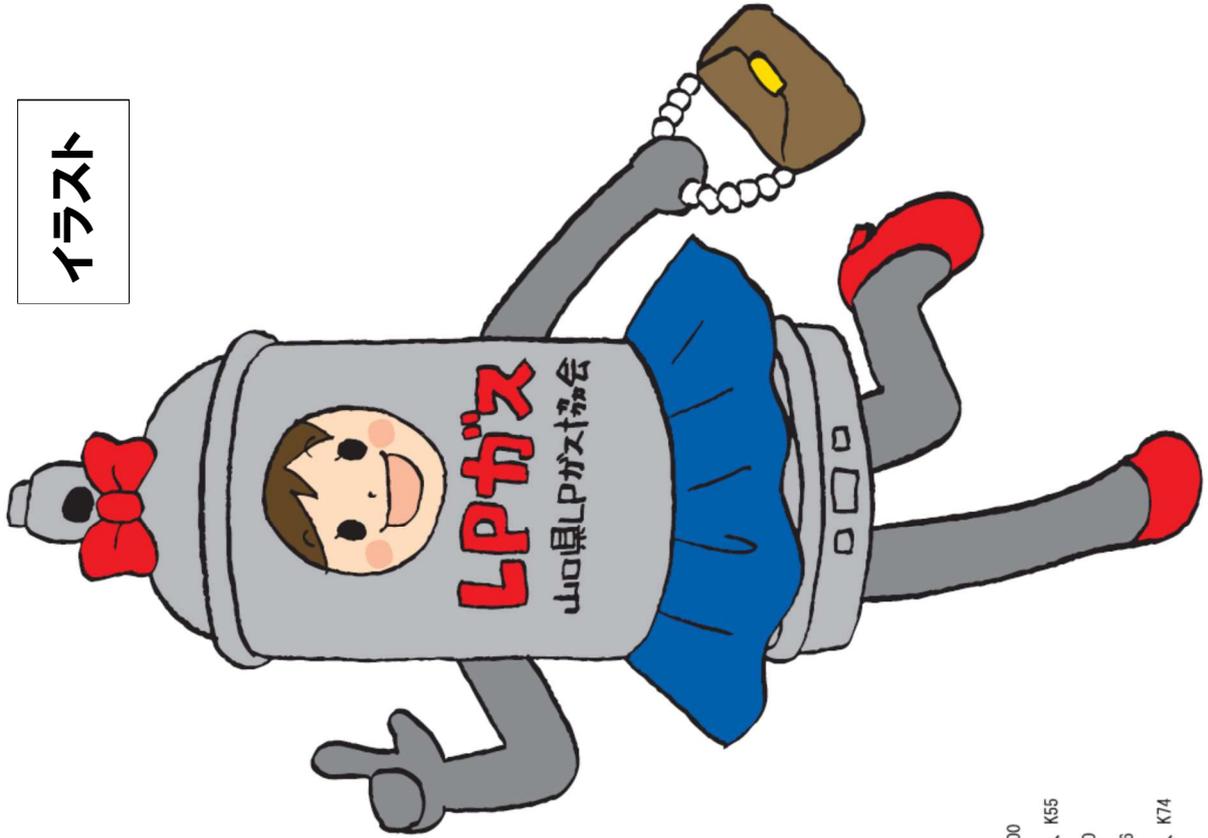
## 2 協会を挙げた積極的な活用

- （1）協会は、制作するチラシ、協会ニュース等の印刷物や広告、キャンペーンにえるちゃんを幅広く、統一的に使用し、協会のイメージキャラクターとしての定着を図る。
- （2）会員は、お客様との接点強化の観点からえるちゃんの積極的な活用を図るとともに、えるちゃんを使用した場合には、現物又はその写真等を添付し、協会事務局へ報告する。（様式は任意）
- （3）協会事務局においてえるちゃんの活用状況を取りまとめ、青年部会で協議の上、協会を挙げたさらなる活用に取り組む。

## 3 施行期日

この規程は、令和2年10月1日から施行する。

イラスト



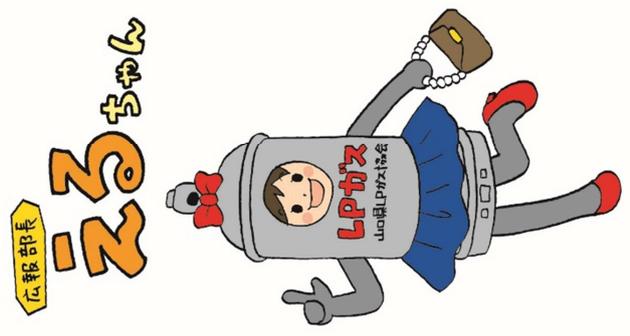
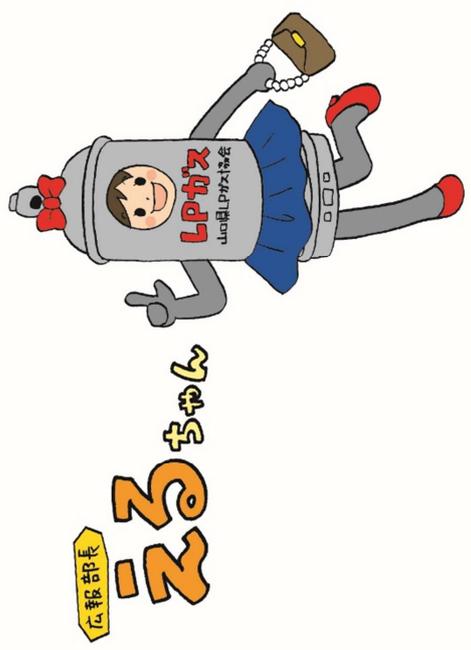
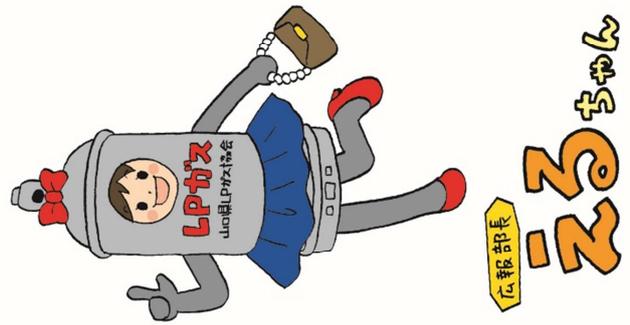
文字

広報部長  
**える**  
 ちゃん

- .....K100
- .....M43、Y100
- .....M2、Y53

- .....K55
- .....K32
- .....M14、Y25
- .....M32、Y36
- .....M100、Y100
- .....M24、Y54、K55
- .....M10、Y100
- .....C100、M66
- .....M29、Y62、K74

■えるちゃん ロゴ配置パターン



■えるちゃん ロゴ配置パターン 70%縮小

